

平成 29 年 12 月 19 日

各 位

より良い職場環境を  
目指します！

株式会社 西 京 銀 行  
取締役頭取 平岡 英雄

山口労働局と「働き方改革にかかる包括連携に関する協定書」を締結！

西京銀行は、山口労働局と連携・協力し、労働者の働き方改革による生産性の向上、地域振興を推進していくことを目的として、「働き方改革にかかる包括連携に関する協定」を締結いたしますので、お知らせします。

つきましては、平成 29 年 12 月 21 日（木）に締結式を行いますので、併せてお知らせいたします。

西京銀行では、業務改革による事務効率化を進めており、「平均退行時間の短縮」「有給休暇の取得率向上」、女性の活躍を推進するため「法を上回る育児休業制度・短時間勤務制度」など働き方改革を実施しており、今後は山口労働局と連携し、さらに働き方改革及び地域振興を推進してまいります。

◆締結式

日 時	平成 29 年 12 月 21 日（木） 9 時 30 分から
場 所	西京銀行 本店 5F 講堂 （周南市平和通 1 丁目 10 番の 2）
出 席 者	山口労働局 局 長 金刺 義行 西京銀行 取締役人事部長兼総務部長 奈村 幸一郎

◆連携事項

- ・労働者の処遇の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進、その他の働き方改革に関すること
- ・雇用の促進及び安定に関すること
- ・人材育成に関すること
- ・多様な働き方に関すること
- ・労働生産性の向上に関すること
- ・山口労働局の施策の PR に関すること
- ・その他本協定の目的に沿うこと

◆本件に関するお問い合わせ

西京銀行 人事部（担当：松村）

TEL 0834-22-7654